

平成27年度第3回文化振興の基本方針検討委員会 会議要録

- 開催日時 平成27年12月25日（金）13時30分から15時45分
- 場 所 小平市役所6階601会議室
- 出席者 文化振興の基本方針検討委員 5名
地域振興部長、事務局（文化スポーツ課）4名 計10名
- 傍聴者 1名

<配布資料>

- 1 第2回検討委員会 会議要録
- 2 市民アンケート調査についての中間報告
- 3 市民アンケート調査についての（外国人対象）中間報告
- 4 オリンピック・パラリンピック文化プログラム概説

<会議内容>

- 1 地域振興部長あいさつ
- 2 議事
 - (1) 市民アンケートについて
 - (2) 小平市の文化振興の基本方針について
 - ・小平市の文化資源
 - ・担い手
 - ・文化振興施策の視点
- 3 意見交換
- 4 その他

文中、発言者については以下の標記によります。

- 委員長、委員 …有識者、公募市民
- 事務局 …文化スポーツ課

事務局

定刻になりました。第3回小平市の文化振興の基本方針検討委員会を始めたいと思います。開催にあたりまして地域振興部の滝澤部長より挨拶をお願いいたします。

1 地域振興部長あいさつ

地域振興部長

皆さんこんにちは。本日は年末のお忙しいなか、第3回「小平市の文化振興の基本方針検討委員会」にお集まりいただき誠にありがとうございます。日頃より、小平市の文化行政にご協力をいただき、改めてお礼を申し上げます。さて、先月実施いたしました第2回検討委員会では、基本方針の成果や改定に伴う課題について皆様に話し合っていただきました。またアンケート調査につきましては11月の下旬から調査票の配布をいたしました。外国人用のアンケートを含みまして2920枚配布し、おかげさまで約1300枚の回収ができました。45%を超えております。今回の調査の中間報告もさせていただきますのでその結果も参考に検討を進めていただければと考えております。本日もまた実り多い会議となりますよう熱心なご議論のほどよろしくをお願いいたします。

簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

事務局

それでは議事に入る前に本日傍聴を希望されている方はお一人いらっしゃいますので委員長のほうから承認するかどうか皆様のご意見を御取り計らいいただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

委員長

ただいま事務局のほうから傍聴人が一人いらっしゃるということですがいかがでしょうか。よろしいですか。それでは入っていただきたいと思っております。

2 議事

事務局

それでは引き続きまして議事のほうに入りたいと思っておりますが、その前に資料の確認のほうに入らせていただきます。本日のまずは次第ですね。そして前回の会議要録とアンケート調査の中間報告がございます。外国語の分までが入ります。さらにオリンピック・パラリンピックの文化プログラム概説というカラーのものがございます。あちらの白板に貼っ

てあります小平の文化資源（文化振興の基本方針8ページ）と文化資源等MAP（文化振興の基本方針9ページ）の縮小版がありますのでよろしくお願ひします。あと勝木委員からの資料と記入シートを最後に配布しております。よろしいでしょうか。それでは議事の方は委員長にお任せいたしますのでよろしくお願ひいたします。

委員長

それでは、始めさせていただきます。事務局の方から市民アンケートのご報告をお願ひします。

事務局

（アンケート調査中間報告の説明）

委員長

ありがとうございます。皆様方からはご意見ご質問ありますか。

委員

私が気になったのは、日本人向けのアンケートで問3-4、文化芸術の鑑賞をしていない方の理由で「時間的余裕がない」は分かるのですが、「会場が近くにない」という回答は意外だなと思いました。駅前にルネこだいらがあるのにどうしてかと思いました。一方でルネこだいらは人気がありますよね。

事務局

このアンケートは、各選択肢に何人回答したかだけしか出していないので、「会場が近くにない」と回答した方が、どの世代でどの辺のお住まいなのかを出せておりません。その辺はトータル的な集計を出す上には必要になってくると思います。自由意見には、上水本町にお住まいの方が、文化施設が近くになくて困っているという回答等がございました。

事務局

小平市全体が東西に非常に長くて、同じ市内でもバスが通ってなかったりして、地理的にルネこだいらに行きにくい、同じ市内でも行きづらいという面があるかもしれませんね。

委員

仕事を持っている人だと、イベントなんかにはわざわざ出かけていこうとして、上野、新宿に出ていくのは厭わないと思います。人によっては、市内でも行きにくいという点で「近くにない」ということになるのかも知れませんが。

委員

私の住まいは西の端の方で、栄町というところです。周りの高齢の方は、ルネこだいらに車では行かれないですね、駐車場がないです。結局、駅まで出て電車を使うとなると、小平駅から歩けばいいのですがうちの方ですとぶるべー号の経路は本当にアクセスが悪い場所なので、ぶるべー号もだいぶ本数が増えましたがすごく先ほどの「施設が近くにない」という理由は身近に感じます。やはり参加したい気持ちがあってもきっかけがない、出られないという、アンケートでお答えになった方の年齢層なんかみますと、私なんかひしひしとその思いを感じたりしているところです。

委員長

ありがとうございます。

委員

自由意見で「鈴木遺跡をもっと活用したい」というのが何件かあったので嬉しくなりました。考えてくれている人が多いし、外国人の方でも鈴木遺跡を知っている方がいらっしゃる。先ほどの交通の不便のことを交えると、鈴木遺跡はすごく行きにくいですし、公共のバスも近くに走っていないので、一括して整備していかないとやっぱり足が向かない。あとは、鈴木遺跡に限らずに認知度をアップした方がいいという意見、知らなかったとかいう意見がありますので、情報発信したほうがいいというのが、アンケートをみてもの純粹な感想です。

委員長

ありがとうございます。前回の会議の時は、アクセスについては出ていなかったと思うのですが、今日は中間報告ですけれども、アクセスということも話題として分析出来ると思います。アンケートに答えてくださった方が70代の方が多いので、そういう特徴があるのかもしれませんが。それでは、アンケートについては以上でよろしいでしょうか。

それでは、小平市の文化振興の基本方針の方に入ります。小平市の文化資源という、文化施設等マップをもとにして、前回ご意見いただいたものをさらにふくらませていけたらと思います。前回の会議要録（案）があって、それも参考にしながらやっていきたいと思っています。前回の意見で7ポイントぐらい出ているのではないかと思います。ひとつは要録の最後の方になるのですが、最後から3枚目の裏から見ていただくと、まず一つが前回の基本方針策定以降組織が新しくなった、ただ、教育委員会部局の図書館や公民館など、重要な文化施設ですが、そちらの方が教育委員会部局にあるということなので、ここの連携の強化、連携して振興していこうということを書いたらどうだろうというご意見がありました。それから2点目は、歴史資源の活用の部分、これは鈴木遺跡をはじめ、

たくさんご意見をいただいたところです。文化資源のところ、鈴木遺跡、八小遺跡、大ケヤキ、玉川上水、鈴木ばやし、小金井サクラなどになっていて、この辺がもう少しいろいろあるのではないかと。例えば用水路だとか、鈴木遺跡以外、鈴木遺跡は相当古い時代なので、江戸時代、明治、大正、戦前のものもあるのではないかとのお話も出ていました。三番目は、新しい生活文化の資源ということで、こちらもたくさんご意見でした。小平グリーンロード、ブルーベリーや産業というところですかね。あとは、伝統文化などの中には、昔からある文化財と新しい生活文化と、分けてというのもおかしいけれど、改めて見る必要があるのではないかと思います。4番目は小学校、中学校、高校、大学、学校や企業、既存の美術館や博物館、そういう教育施設プラス文化施設プラス企業などとの、連携のためのコーディネート機能についてもお話がたくさんありました。5番目が文化協会、体育協会、国際交流協会などの既存の組織が、文化の振興に新たにどんな役割を担っていったらいいのか。6番目が、景観資源、観光資源、産業資源というような、この中には項目には出ていないのですが、新しい生活文化の資源と重なるかもしれません。歴史的な資源、文化財とも重なるかもしれませんが、観光や景観というキーワードもあってよいのではないかとのお話も出ました。最後に、オリンピック・パラリンピックと文化の振興ということ、特に今回は2020年に向けた改定ということがありますので、そういう内容についてどのようにするかというご意見がありました。

この辺をおさらいしながら、この部分を膨らませていったらよいと思います。文化施設等マップのところも、ポイントになるようなところがでていますが、みなさんからお話が出たものも、少しピックアップ出来たらと思うのですが、改めて小平市のマップを見ていきながら、小平の文化資源の構造化を図っていただけたらと思っています。皆様からご自由に意見を言ってもらい、その意見をわたくしが、ポストイットに書いて貼っていきかなと思います。そういう形でもう一度振り返っていただけたらと思います。次の「担い手」というところですが、前回の基本方針の中に、項目はあるのですが、書きこみがあまり無かったので、その部分に関しても例えば、いろいろな学校、美術館、企業の連携コーディネート機能とか、そういうことができていますので、具体的な人や組織団体があるのかも書いていただけたらと考えます。みなさんからも内容を膨らませていただけたらと思います。文化振興施策の視点というところについてはまだあと一回は議論できますので、ご意見が出た中で新しい視点を盛り込んでいきたいと思っています。例えば、文化財資源の中で、玉川上水は小平市にとってすごく大きいと思いますが、文化施設マップでは、公共施設以外の記述が無いので、そういうところを皆さんからみていただいて、ここは記入すべきだとか、御意見いただけたらと思います。例えば、玉川上水をこのように文化施設等マップに付箋をしていく。そうするとこちらのグリーンロード上の狭山湖からの道は現在何という名前になっておりますか。

地域振興部長

狭山・境緑道になります。

委員長

ここは緑道になっていますが昔は水道管を敷設した道路でした。玉川上水とこの狭山・境緑道の水道は明治、大正、昭和の都民の水がめとしての水道施設として面白いと思います。それと下水道。みなさん、観光、景観のところなど改めてあった方がいいというものをお願いできればと思います。

委員

今回の基本方針の改定の中に文化資源を文化施設等マップに載せたほうがよいと思いますが、こういうものを盛り込んで載せるべきだと思いますが、そうするとすごいボリュームになりますね。緑道とか、複合して小平のまちを作ってきたという意味では、工場とか、文化施設でないものも必要になると思います。ブリヂストンの場合、工場も博物館もありますね。緑川通りは昔、下に土管があり、その上に高い歩道がありました。それはブリヂストンに水を運ぶために作ったと聞いております。ブリヂストンから離れた場所でも、影響をうけて道が造られたということがわかりますし、ブリヂストン以外でも、そのような街の歴史があると思います。そうすると、ほんとにとりとめがなくなってしまいますが、西武鉄道の開通の際に、昔は昭和病院あたりに小平駅をつくる計画だったのですが、現在のところに駅ができて、街並みが出来ております。それをどういう風に落とし込むかというのは難しいですね。去年、小平市の昔の地図をふるさと村の展覧会で見ました。そこで昔の地図と現在の地図を見比べることができ、昔の警察学校や自衛隊の駐屯地の場所の道が変わっていたりしました。跡地に住宅街が形成されていたのがわかり、面白かったですね。文化振興としてのせるわけではないですが、ただ点におとすのではなく、複合的に分かるようなものが良いですね。

委員長

歴史的な視点ということですかね。わたしも必要だと思います。文化資源が並列的に書かれています。石器時代から江戸、明治、戦前、戦中、戦後とそれぞれの層があってその上に現在の文化資源があります。ずっと続いているその上に現在があるという視点が必要になりますね。昔が下だとして現在が上だとすると今は上から見ています。歴史的な視点は横から見るということになります。街並みの形成、道路の形成とかになりますね。

委員

すごく必要だと思います。

委員長

小平市が文化振興と言っている前提の部分になります。どういう風に文化を捉えて、どんなストーリーで振興していこうか考えていく時に必要ですよ。

委員

新しいものというのもすごく重要になってきますね。

委員

さきほど、アンケートを取ったからにはどういう形で盛り込んでいくのかを市民のみなさんも見られるかと思いますが、問5にありました文化財はどのようなものだと思いますか、という質問に一番多かったのは、鈴木遺跡、玉川上水、小金井サクラ、要するに自然的な資源が小平は他市に比べて多いと最初に思いました。東西に長く、緑道もある。市民の方も一番思っていると考えました。施設も、もちろんですが、伝統芸能、伝承のものを含めて、高齢の方も増えていく中で、小平の文化が根付いていく、小平の文化はそういうもの、次の世代に橋渡ししてくようなところに差し掛かっているのかな、新しいものもどんどん推進し、尚且つ、今あるものをどう維持し、次につなげていくかということもアンケートからくみ取ることができると思います。漠然としてすみません。

委員長

小平の自然的資源が文化の中に入ってくるということですね。そうしますと芸能のところになりますね。今までのご経験からどうぞ。忌憚のない御意見をお願いします。

委員

どんな形でまとめていこうとされているのか。5人の委員に内容をまかせるのか。ある程度、行政側に推進の考え方がおありなのか、そのあたりの考え方を教えて頂ければと思います。

事務局

基本方針を踏まえた上で新しい状況に変えていくということで、基本的なスタンスは今までのものを踏襲したいと思います。ここで大きく変わったのは、オリンピック・パラリンピックと新しい文化資源のところになります。そこを少し含めていきたいと考えております。

委員長

前回、説明いただいた時に感じたのは、章だての項目が、非常に役所的に出来ていると

思うのですが、市民の人に小平市はどんな風に文化を推進していくか、文化の骨格をどう考えたらいいのかな、というのが、やや分かりにくかったです。例えば、文化や芸術に触れる機会とありますが、文化は広いので、ただ、音楽鑑賞や、芸術鑑賞だけではないと思います。小平って昔はどうだったとか、どうしてなのだろうという、身近なことを知りたいという気持ちから、ステップアップして、自分を表現していくというところに行くと思いますので、文化芸術にふれる機会というのは、相当幅広いテーマであるべきなのかと考えます。歴史的な視点で小平市がどんな経過をたどり、村から町になり、どんな芸能が残っているかということや、歴史的資源に関心が高かったと思いますが、実際どんないわれがあって、なぜそうなったのかを知ることは非常に重要なことです。そのうえで新しいアイデアが生かされると思います。例えば、ここで出ている文化財のことを知りたいということは、小平を愛する気持ち、小平はこういう所なのだ、ステキだなと昔からこんな人たちが暮らしていたのだ、ということを理解する上で小平のアイデンティティーが出てくるのかなと、その辺の文化財や伝統文化、芸能は歴史的な視点で構造化できるのではないかと思います。

委員

そうですね。私が個人的にメモを作ったものになりますが、今日どのように議事が進んでいくのか分からなかったので、進み具合によって、使えるところは使っていて構わないと思い持ってきました。次の方針に向けて確かにいろんなものを洗い出して、全部おとし込むのは大変な作業ですし、見えにくくなるのではないかと思います。私のメモの中で、3番目になりますが、いかにして文化芸術を評価していくか、あらゆるものが文化芸術の対象になりうるだろうと思っています。文化資源を発見、再評価していくことを含め、文化芸術の振興や保存、公開活動に取り組んでいくということを、方針に盛り込んで、そこを対象化していくということです。この議論で出つくすわけではありませんので、今後の文化行政の中でも、洗い出しをしていただくという形の骨子の一つ盛り込んだらどうかと考えました。

小平市の鈴木遺跡になりますが、長年皆様が努力されて都の指定までこぎ着け、これを国指定になるよう取り組みを行うことを掲げているのを小平市の第3次長期総合計画の中で見つけました。それを踏まえて、今後も鈴木遺跡の国指定化に市としては取り組んでいくのだと、あるいはその一環として、遺跡公園も視野に入れて盛り込んでいただいて、小平が持っている鈴木遺跡の考古学的な価値をきちんと示していくというのもいいのではないかと考えました。鈴木遺跡には石器製作や調理の場もあり、考古学的価値が高いので、そこを訴求し、国指定になるよう取り組みとして旗をあげるのも良いと思います。また必要に応じて考古学の関連の団体、有識者、博物館の協力を求めるのも良いかと考えます。

二番目にルネこだいらについて話をします。アンケートのニーズも高かったので、みなさんもそう思っているのではないかと思います。いわゆる音楽ホールや舞台をもってい

るところが、この近隣に多くないので、北多摩地区の文化発信の拠点形成になるように小平市は取り組んでいくとしたらよいのではと思います。ルネこだいらができて20年ちかく経っています。30年になるとリニューアルが必要になってくると思いますので、それに向けての準備、メンテナンスが必要なので、リニューアルを視野に入れながら、小平市の文化、特に音楽や舞台芸術に貢献していくという示し方があるかと考えました。江藤俊哉さんを冠にしていたコンサートを2008年まで行っていたのでそのようなコンサートも良いと思いましたが2008年にお亡くなりになっていて残念でした。それに代わるようなものを考えていければ良いと思います。

3番目の工藤和男さん、武蔵野美術大学出身の画家の以前住んでいた家が回田町にあります。家は吹き抜けのアトリエになっております。今はその家を別の方がお持ちになっております。そのようなものをうまく利用し五日市街道沿いに平櫛田中彫刻美術館、また遺跡公園からその家までうまく抜けるように使えるといいと思います。またご提案ですが、私は以前1年近く海外研修でイギリスに住んでいた経験があります。イギリスでは有名人が住んでいたというだけでブルー・プラークというプレートが貼ってあります。なおそういう家に今住んでいる方は御遺族とも限りません。ジミ・ヘンドリックス、ヴァージニア・ウルフ、オスカー・ワイルドがいた家に貼ってありました。小平市でも著名、有名人の家に貼って、小平市のオープンガーデンのような感覚で、ゆかりの人たちがいたんだということがわかる、小平の文化や芸術、スポーツに関心が高い人に示すことが出来ます。他ではやっていないことなのでもし実現できれば小平市で先鞭をきる事ができれば良いと思います提案させていただきました。

あとは玉川上水、2001年に東京都選定歴史的建造物に指定された津田塾大学のハーツホン・ホールや小平霊園、多摩六都科学館などこの小平市の文化資源の図の上にもう一つ大きな同心円を引いて結び付け広く見せることによって、隣接との関係から文化を動的に見せることができるのではないかと思います提案しました。

4番目の東京オリンピック・パラリンピック海外からの訪問者の対応の取り組みについて、ひとつの骨子としてあげたかったのですが、国の文化芸術の振興に関する基本的な方針第4次の中で、オリンピック・パラリンピックのこと、東日本大震災のこと、地方創生、グローバル化の進展、情報通信技術の発展について述べられております。全部つまむ必要はありませんが、オリンピック・パラリンピックを見据えて文化の分野からは、海外からの訪問者への取り組み、目標を掲げていったらよいかと思います。わたくしどもの東京国立博物館でもオリンピック・パラリンピックを見据えて、できれば日本語だけでなく英語の本も作ってほしいという要望もあります。また中国からの来訪者も多いので中国語の対応ももっとほしいという要望もあります。小平は中国人が多いということもありますので、英語、中国語でちょっとした案内があるだけでも良いのでそういう意味で他言語標記の取り組みもよいと思います。

小平市は大学が多く学園都市です。これだけブレインがあるので、うまく、どういう形

でみせるかという問題がありますが、連携をとり、学園の町ということや、それに携わる専門家、有識者の方たちを活用し地域から地方創生につなげていくことに導いていけないかと思います。すぐにというわけではないでしょうが、まずは連携を強化していくという形で進めていかれたらと思います、メモという形で御提案いたしました。

委員長

ありがとうございます。いまお話に上がったように芸術家がまだ多くいるということ、またそれを継承していくシステムがあったらよいのではということ、文化財については東京都、国指定など、小平市だけでなく広い視野のものがあってもいいのではということですね。それから学園都市という視点、小平が学園都市として開発されたこともあります、時がたち、実現しそうになっているということです。それから、具体的なアウトプットとしては顕彰プレートになりますね。また文化財の案内板、説明板などの更新について、これにつきましては市としての考えをお聞かせ願ひできればと思います。

事務局

今年度中に、国の補助金を活用し文化財関係の看板をリニューアルし、そこにQRコードをつけ、そのQRコードから市のホームページ内の文化財の紹介ページにアクセスできるよう検討を進めております。多言語化は、今後の発展の仕方の一つにあるかと考えています。

委員長

結構具体的な話しですね。リンクしていいタイミングでできるかもしれませんね。ルネこだいらのリニューアル、メンテナンスの御意見もでしたが、文化振興の基本方針の中では、文化財、文化施設の運用の中に含まれると思います。各施設がそれぞれの耐用年数を迎つつあると思いますが、それはどのように考えておりますか。

事務局

平成25年度にルネこだいらの建物全体の劣化診断を行いました。その際にこれから先どのような修繕が必要になるか診断しまして、その診断に基づいてこれから修繕計画をたてるところです。どこの市も開館して30年あたりが、大規模修繕のタイミングになっているようですので、ルネこだいらもそのタイミングになるかと思います。今回の文化振興の基本方針に入れるかどうかは未定です。計画自体は、別にたてるつもりではありましたが。

委員長

文化施設の運用とメンテナンスというのも意見として出ていましたので入れておきましょう。多摩六都科学館の話も出てきましたが、前回の文化振興の基本方針には載っていま

せん。作成した当時は、どのような位置づけだったのでしょうか

事務局

作成は平成18年なので多摩六都科学館はありました。当時はここには特に入れなかったということだと思います。

委員長

小平市は多摩六都科学館とどこが関係しているのですか。

地域振興部長

事務局は広域の五市で運営しております。その中の一つに小平市が入っております。小平市、東久留米市、西東京市、東村山市の五市で運営をしている形でございます。小平市の単独施設でなかったため文化振興の基本方針の中に入れておりません。

委員長

連携先としては、クローズアップしてもよいですね。

委員

学芸大学は、小平市にはないですが、小平市と連携や協賛などしております。二重にどうか、市が管轄していない施設でも、情報通信研究機構とか含めて、それをカバーするような存在があってもよいと思います。

委員長

近隣の教育施設、研究施設もどこかにあってもよいですね。あと、薬用植物園はここには無かったのですが、これは都の管理運営だからですね。

あと、小平市にある文化資源の再発見再評価そのものを基本方針に入れるのはどうだろうかというのは、なかなか良いアイデアではないかと思いました。啓発活動として、いろいろな視点や、時間軸を、みんなが学習し、小平のことを知っていくというプロセスを作ったらどうかというご提案です。学習啓発事業という位置づけですね。これは文化振興の担い手、連携のコーディネート機能に繋がっていくということですね。

委員

前回の基本方針を拝見していて、項立てについて、まずハードの部分、次の章でソフトの部分、それから他団体のことになっております。最後に文化振興の推進体制のところが必要になってくると思います。事務局からあったように、基本的には、従来の方針でもっていくのだというお話ですので、ハード、ソフトの面は、いろいろな意見が出て来ていますよね。それを項だて、章だての中で、新たな視点を加味しながら、事務局側で少したた

き台を作っていただきたいですね。ハードの面をみていきますと、ルネこだいら、平櫛田中彫刻美術館など施設単体になっています。

今回、玉川上水のように施設だけでなく違う視点が出てきていますので、どのくらいとりこめるか、玉川上水や鉄道の歴史、いろいろな歴史の中で小平の文化がどう育ったかというところを盛り込めるなら、前回の基本方針よりちょっと違った視点が入ってくるのではないかという気がしています。ただ推進体制については計画には絶対必要ですから、まだ議論は出来ていませんので、その辺のところを事務局側が委員にご提案いただければ、次回の検討委員会に分かりやすくなるかなと思います。

委員長

ありがとうございます。次回くらいにはアンケートの分析も、たたき台として出てくるかなと思いますので、当然推進体制のところに行きますよね。

委員

施設でいくと、ルネこだいらは小平市にとって大きい文化施設になります。“文化の発信基地”といううたい文句でつくった会館なので全てのジャンルがあります。音楽、芸術、市民が独自で実施しているチケットを販売しない事業など、全てルネこだいらでやっていますので、ルネこだいらが文化の中心になるという気がしています。それから建物についてまだ20年程度の建物になります。もう少しもつのではないかと思いますので建て替えについては今回の基本方針に盛り込まなくても大丈夫という気はしております。

委員長

前回の基本方針ではルネこだいらについての記述が多いですね。どんなふうに焦点を当てるか、方針として工夫がいるところですね。指定管理者との関係も入ってくるのですかね。

委員

ふるさと村は文化財になりますが、指定者管理制度を導入した時は、産業、観光に意味合いを持たせようという案で、手打ちうどんの提供や、売店でグッズを販売するなど、観光的な要素としても活用していくのだという意味合いも持たせておりました。ですから観光産業の視点も大事かと思います。

ハードソフトの部分とソフトの部分を整理しないとダメなのかなという気がします。玉川上水、大ケヤキだとか、文化財的なものですね。もう少し違った形にしたいですね。

委員長

項目も並列でなくて、表みたいなのが出来るといいですね。あと産業のところ薄い感

じがします。前回ふるさと村の話が出ましたが、小平ブランドは、文化資源として新しい分野のところなのかなと思いました。今出ているもので、グリーンロードは産業なのか。ブルーベリー、梨、ウドなどの農産物がでております。その他の視点では皆様方からございますか。

地域振興部長

私の方から、産業の方が薄いかなという話が出ました。出た時には出来てないのですが、農と、商、工に加えて観光という視点で産業振興課は動いております。平成26年の3月に観光まちづくり振興プランをたてまして、大きく50の具体的なプランがありますが、直近でいいますと、キャッチコピーとして「都会から一番近いプチ田舎」という言葉があります。さきほど委員さんからもお話にあがっていましたが自然がみなさんの目にとまっているということで、ここで「プチ田舎」を商標登録しました。これは広告といえますか、これで売って行こうという観光の視点になります。

また来年度早々には、仮称ですが、「観光まちづくり連絡会」と呼ぼうと考えていますが、観光を視点にまちづくりをしていこうと考えます。人と人とがつながって、小平のいいところを見つけた人が、外に向かって発信していく、小平を好きになって小平を訪れていた人が増えるようにしたいという、そういう産業の動きが一つございます。

今、ふるさと村のことが出ましたが、新聞でご覧になった方もいらっしゃるかと思います。今週、鈴木家住宅穀櫃茅葺屋根の建物、こちら大沼田新田に建っていたものをふるさと村に移築してあるのですが、茅葺の葺き替えをやっているのですが、それを皆様にお見せしようということで、午後1時30分から2時までの間に穀櫃の説明、その後葺き替えを行う職人さんが、どのように葺き替えをするかの説明をしながら見ていただくというものになります。完成は来年の2月上旬の予定です。事業として、ただ改修でなく見せていこうという工夫も小平市の文化振興財団のほうではやっております。今日も東京新聞が取材に来て、先週は読売新聞、朝日新聞が取材に来て、紙面に写真入りで載せていただいています。

お話が出ている中で、小平市はいろいろなものがたくさんあるので、ないものがないのではないかというぐらいです。それぞれに光をあて、再発見、磨きをかけることで、いろんなことが出来るのではないかと思います。

委員長

観光については「観光まちづくり連絡会」というところで、いろいろ道筋が具体化しているようですね。推進体制のところでは、ふるさと村の茅葺屋根の葺き替え工事のように見せる啓発的なプログラムを取り組んでいるということですね。あとこの連携のところ担い手についてコーディネートしたりすることについてなにか新しいことはありますか。大学、企業、都の連携という話が出ていましたがなにかありますか。前回には事例として、

武蔵野美術大学のことも出しましたが、その他にありますか。

連携ではないですが、団体のところで、各種サークル、NPO法人など、前回には記述が無かった部分ですが、例えば先々週、第2回「みんなでつくる音楽祭」が中央公民館でありました。私は学生がお世話になったので、打ち上げだけ出させていただきました。いろいろな団体が、実行委員会で一年近く準備をしてきて、ルネこだいらもありましたが、公民館でやれたのがよかったという意見もありました。

外国人のアンケートにもありましたが音楽は誰でも参加できる敷居の低さがあって、可能性のあるのかなと感じました。事例としては少ないのかなと思っていて、改定版では団体をどのようにとりあげて記述していくか、担い手となるような人たちと具体的に何を目指していくかということも、もう少し書けるのではないかと感じています。

委員

アンケートの結果の中に子どもたちを含めたことも書けるとよいと思います。ルネこだいらでは“芸術家と子どもたちとの出会いフェスティバル”という事業を年に1回全館貸し切って行っています。子どもの頃から本物の芸術家と触れ合ってもらうイベントをやっています。その中で武蔵野美術大学の学生にもご協力いただいております。若い、小さい頃から、芸術にふれあってもらおうというような視点を是非基本方針にいただいき、若者を育てるという視点を載せていただけると有難いです。またそれが大学も含め様々な連携につながっていくと思います。若い人を育てることは良いですね。

委員

吹奏楽で三中や六中など毎年のように全国で入賞しています。小平は音楽に関心がある若い世代が多いのを感じます。

委員長

子どもたちと芸術家との出会いのプログラムづくり、現在連携をコーディネートする機能はどこにありますか。

地域振興部長

今、吹奏楽が具体的にできましたので、全国大会で小平三中、六中が金賞銀賞を獲得しています。大変なことだと思うのですが、いくつも入賞する中で、この3月に一週間かけて、「吹奏楽のまちこだいら」というのを小平市文化振興財団がキャッチフレーズとして、まずやってみようと、プロの演奏家の方々に楽器のレクチャーを子どもたちにしてもらったり、プロの方に演奏会をしてもらったり、また大ホール、中ホールを使用して、学生が1週間かけて発表するというのを企画しているところです。どういった形で展開していくのかは、未定ですが、それぞれの学校が部活動として大きな目標としてコンクールに向かっ

てやっていくこととなります。地域みなさんに発表を聴いていただき、まずはやってみて来年、再来年それをバージョンアップするよう工夫をしてみたいということを文化振興財団からは聞いております。

いろいろなところでそういった芽も出てきているかなと感じているところではございません。

委員長

この場合、文化施設等は、ルネこだいらしかでていないのですが、他には音楽関係はないのでしょうか。各学校みたいなものになってしまうのでしょうか。

委員

ルネこだいらに集約されていると思います。もっと小さくやるなら各学校や公民館、中央公民館なら150名くらいですかね。あとは福祉会館の5階になります。発表する場はいくつかありますけど主にはルネこだいらが使われていると思います。

委員長

中央公民館や福祉会館も活用はされているということですね。

委員

活用はされていると思います。

委員長

そういうのも入れてみますね。

委員

文化協会があるという話を前回させていただきましたよね。全部で28団体あります。その文化協会の発表の場はルネこだいらだけではなく中央公民館でもやっています。福祉会館の5階は使用していませんが、ルネこだいらと中央公民館は、文化協会の発表の場でもあります。

委員長

現在公共施設ということで入っているのも文化的な場としても活用されているという視点でできたらいいなと思います。それから武蔵野美術大学の美術館についてです。元々はどうなたがきてもいいものだったのですが、いままで案内ができていませんでした。今年になって、初めて正門のところに「今日は開館しています」、「閉館しています」と小さい看板をつけるようになりました。無料なので、皆さまに来ていただけるような場所になった

らいいなと思っています。

委員

建物だけを見るというのもいいですね。なかまちテラスもそうですが、建築というのも一つの観光資源になり得ますよね、ガスミュージアムもそうですね。

委員長

津田塾大学のホールは。

委員

ハーツホン・ホールですね。

委員長

ガスミュージアムはどうですか。

委員

あれは新青梅街道のところになります。

委員長

あと工藤和男の旧邸宅はどのあたりになりますか。

委員

工藤和男の旧邸宅は五日市街道沿いになります。工藤さんは大分県出身で大分県の国分町に美術館があります。長い間小平に暮らしておりました。

委員長

斎藤素巖さんのアトリエも小平にありましたよね。一橋学園駅の商店街あたりです。商店街の方たちがその昔、皆さんが移ってきた時にまだ斎藤素巖さんのアトリエがあって、そこから発掘したものを学園東小学校に置いてあったそうです。その一部がグリーンロードにあります。

委員

大きなお宅でした。

委員長

斎藤素巖さんが、アトリエを構えるにはいいところだからと勧めていてそのうちの一人が平櫛田中さんだったとのこと。もしかしたらまだ発掘されていない方がいらっしゃるのかも知れません。私のほうはファインアート系の方は不勉強で、もしかしたら大

学にも資料があるかもしれません。

委員

細かい話になりますが平櫛田中彫刻美術館の特別展は隔年なのですね。あとは基本的には常設で回していくという感じなのですね。私が前にいました文化財研究所の黒田記念館について、黒田清輝の物しかないのですね。一番開放していなかった時期で木曜の午後だけ開放でした。理由は木曜の午後は一番人が入らないからです。その後土曜の午後も開放するようになりました。土曜の午後だと100人ぐらいの平均来館者数です。

平櫛田中彫刻美術館だとどのくらい入館者数になりますか。

事務局

特別展の開催がある年とない年でばらつきはありますが平均すると8000人です。

委員

黒田記念館も、1年に1回、巡回展と称して出前のように外に出て行って、鹿児島的美術館のような地方の美術館を回っていた時期もあります。個人の作家の美術館ですから、限られてはいますが外を回って認知度を高めていく活動も小平市に平櫛田中ありということを広めていけるのではないかと思います。

地域振興部長

ありがとうございます。ここ最近の動きで一つ話をさせていただきます。平櫛田中先生はご自身が勉強するために書籍や作品を集めたりされていて、晩年は書も書かれています。そういった物を平櫛田中彫刻美術館では、架け替え、展示替えをしながらやっていますので平櫛田中先生の作品だけではないような形で春夏秋冬に展開しています。平櫛田中先生が集められた書籍を中央図書館に寄贈を受けまして、今度の3月には整理が終わり、皆さまにご利用いただける企画をたてております。平櫛弘子館長にも講演会等をしていただく予定です。

新たなアウトリーチではないですが、外に出しての展開も考えているところです。また良いアイデアがありましたら教えてください。

委員長

アンケートの中からはなりますが、小川家の古文書のほうも図書館の方で整理・保存されてるとのことなので、郷土資料館はないですけど、図書館がその機能も担っているということですね。

委員

そういう意味では民具庫はあるけれど民具を見るところがないですね。

委員長

武蔵野美術大学には見るところがあるのですよ。宮本先生とその後のお弟子さん多摩・武蔵野の民具の収集をしております一年間に3回くらい企画展を行っております。美術館の一部門になっております。美術館の宣伝がいき届いてないですが今後連携が進めばいいと思います。

昔の研究や学習があることで、はじめて具体的な連携が企画となって実を結んでいくのかなと思いますね。あと図書館の郷土資料館的な機能ですね。予定の時間を過ぎていますが、皆さまのほうでなにかありますか。

委員

本日、委員長が書いてくれました資料の写しをいただけますか。時間があれば、整理ができていいと思います。

委員長

時間があれば表みたいにしてみたいですね。昔から今までの歴史と項目や、芸術や産業とか、縦軸と横軸みたいなものがよいですね。2つの軸には少なくともできると思います。あとは、オリンピック・パラリンピック文化の振興、国際交流は触れなかったですが、多文化というところは少し出てきました。

委員

オリンピック・パラリンピックに向けて文化面に関わることで、市に具体的なものがあるのであれば盛り込んでいければ良いと思います。

委員長

私に関係しているところ而言えば、福祉作業所の方の作品展のようなものも何かとタイアップして、クローズアップ出来たらいいなと思います。

委員

それとも事務局側で少し整理して案を出していただき、それを基にみなさんが次の形がどんなものかいいのかそれぞれ考えれば良いと思います。

事務局

データがありますのでそこに打ち込んでいくのでそれを皆さま宛に送らせていただきます。

委員長

あと宿題として、小平市の長期基本計画と文化振興の関係はどうなっているのか、文化財の中での玉川上水や屋敷林と緑の基本計画とどのような関係になっているのかなど、他の小平市の基本計画と文化振興の基本方針との関係、現在と将来で関係してきそうだといいところを資料として準備いただければと思います。

委員

文化振興の基本方針と小平市の長期総合計画の関係について知りたいです。文化振興の基本方針の改定があって、それが次の小平市長期総合計画に反映されていくのかどうかわかると、またはどのように考えているのか分かると良いです。

委員長

推進計画のところとの関係もありますよね。他に皆様のほうからはよろしいでしょうか。それでは意見交換のところを終了させていただきたいと思います。ではその他の部分を事務局からお願いします。

事務局

記入シートについて、本日の資料やアンケート調査等をふまえて、課題と文化施策に対する重要なことを記入していただければと思います。また皆様のご意見をふまえて文化振興の基本方針の骨格を少しずつ落していった程度筋道を立てて次回示していければと思っています。記入シートの提出はできましたら1月9日あたりを目処にお願いします。メールでもよいです。またこの記入シートでなくてもよいです。

よろしく願いいたします。では本日は長時間ありがとうございました。

【今後のスケジュール】

第4回 2月19日 (金) 13:30

第5回 3月25日 (金) 13:30